

# 醍醐寺焰魔王堂建立の深層

——宣陽門院の脱魂体験をめぐって——

阿部美香

## 一、宣陽門院の魂の危機と信仰

—ある夜、眠っていた宣陽門院は、自らの皮がむけ、むき出しとなった身体が壁を這い伝う痛みを感じて目を覚ました。夢うつつに身体の上を見上げてみると、山吹色に耀く丸く大きなものが、壁際を昇ったり落ちかかったりを繰り返している。それは身体から脱け出ってしまった、おのれの魂であった—。

後白河法皇の第六皇女として生まれ、高階栄子（丹後局）を母に持つ宣陽門院観子（二三六）は、十七歳のとき、自身の魂が遊離する事態に遭遇する。わずか十二歳にして、父院からその崩御の直前に女院号「宣陽門院」を賜り、長講堂領という莫大な所領を譲り受けた彼女にとって、魂が身体から脱け出してしまうという衝撃的な体験は、その人生に計り知れない影響を与えたに違いない。

宣陽門院は、元久二年（一一〇五）、二十五歳で出家する。真言密教へ格別に深い帰依を寄せ、醍醐においては成賢に帰依し、承久の乱の前後に阿弥陀院と焰魔王堂を發願して、浄土と冥府の複合した特異な宗教空間の主宰者となった。<sup>1)</sup> 一方、東寺においては行遍に帰依し、延応二年（一二四〇）西院御影供を發願して、弘法大師信仰を核とする中世東寺の発展を支えていく。<sup>2)</sup> このような密教への帰依は、いつ、どのようにして始まったのか。おそらくその原点に、先の体験が位置付けられるだろう。このとき、女院の身心の危機を救ったのは、密教修法に秀でた異母兄の、仁和寺御室守覚法親王（二三三）である。その事実はこれまで注目されていないが、女院が自ら語る体験談は、中世女性の身心をめぐる記録として稀有な証言であって、中世文学や宗教史、精神史、仏教美術史など多様な分野において分析される対象たり得るであろう。

そこで本稿では、宣陽門院の密教との邂逅の契機となったであろうこの臨死体験の記録に着目し、それを読み解くことから、宣陽門院が成賢とともに醍醐に作り上げた、焰魔王堂を中心とする宗教空間の意義を照らし返してみたい。

## 二、女院の「御物語」

女院の脱魂体験の詳細を叙述するのは、『報物集』である。本書は鎌倉時代の醍醐寺僧である成身院賢親が、師である報恩院憲深（成賢の弟子）の住坊である極楽房に参り、師と対話しつつ伝え聞いた様々な口決をまとめた口決聞書というべき記録である。六条殿（宣陽門院）から魂の遊離した体験を直接に聞いたのは、記主である賢親自身だった。『報物集』が記す女院の「御物語」は、それを賢親から聞いた憲深の応答を付加して、全体として魂をめぐる密教修法を明かす秘説としての性格を帯びた言説となっている。

『報物集』は全体が漢字片仮名交じり文で叙述されており、原本は存せず、転写校合を重ねた南北朝期以降の写本が複数伝わる。つとに林文字氏による基礎的な研究と本文の紹介がある。そこに取められた本文は、聞書という本書の性格もあって、原文のままでは意味が取りにくいところも多い。試みに適宜平仮名表記として漢字、送り仮名等をあて私に校訂本文を作成して「御物語」を復原してみたところ、生々しい臨場感にあふれた女院その人の長大な語りが浮かび上がってきた。それは、他に類例をみない、女院自身の語りである。かなりの長文であるが、まずその校訂本文を以下に掲げ、紹介することから始めたい。

御所六条殿御物語に云はく。

予十七の御年、予が魂たまの出たりしなり。或る夜、壁かべに添そひて臥ふしたりし程に、夜半ばかりに夢心地にて我身の皮も無なき心地して、壁かべに這はいかり触さはるがように痛いたかりしなり。これはいかにと思おもひし程に、夢覚さめて現うつの心地に成りて目を見開あけたれば、傍そばの壁かべに丸まるき物の大らかなる、光ひかりて山吹やまぶきいろ色いろなりしが、壁かべにそひて落おちぬ上あがりぬ二十度うへせしなり。則ち我が臥ふしたる上うへなり。初めは夢ゆめが現うつかとよくよくこれを見る。現うつに見みなしつる間、疑うひ無なき魂たまなりけり。我が魂たまの出ぬると思おも食しめし、小宰相殿、別当三位殿など前に臥ふしたり。小宰相殿は寝ね入りて惣ひじてこれ知らず。別当の三位を起おこして、「やや、この物をば見ゆるか」と問とふ程に、三位殿ひれ寝ねをびれて、傍そばの障子しほを引き開あけた程に、彼の物ものその際ひまより飛び出でしぬ。力ちから無なくしてある程に、それ以後、身の力ちからすべて無なくて、何となく彼に平臥ひれつい居あたるなども力ちから無なくして、衣きぬの下したに平ひらむこと普通の心こころ地ちにあらず。別当三位この事を聞ききて驚おどき、毎日まいにちに招魂せうこんの祭まつりを始め。然る程に、二位殿この事を聞きかれ、何なんで忌い々ましくとて、祭まつりも止められ畢はんぬ。二位殿天性かくの如ごとき人ひとなり。これ体の悪あし様さまなる事をば、なかなか忌いむ根性こんじやうなり。

そのころ、御室の入御する事これあり。御対面の時、例の御衣おんぞの下したに坐ましましながら平ひらみ御坐おはしますを御室御覽みまじて、「いかにかくの如ごときは御坐おは

しまするか」。女院仰せられて云はく。「一日然るが如き事ありしより、かくの如く坐さるるなり」と云へり。御室大いに驚かしめ給ひて、「いかに沙汰無きにては御座しましあるにか。あれは、帰す事の候ふ物を」と云へり。

然る後七日ありて、女院の御夢に御覧する様は、或る所の広らかなる中に、予が衣ばかり着して大懐にて臥す。丈高らかなる僧出で来たる。御室と覚ゆ。我が前に立たしめ給ひて、少納言殿と云ふ女房を召す。彼の女房出で来るに、御室仰せられて云はく。「これに置きたりつる巻き衣の一疋ありつるを、当番の承仕盗み取るなり。すみやかに取り返して来るべし」と云へり。少納言承りて、尋ぬべきの由申さしめて立ちぬ。しばらくありて帰参して申す。「彼の承仕に相尋ね候ふに、凡そさる事候らわず」と云へり。御室御気色悪しく成りて、仰せられて云はく。「一定取れるなり。早々、取り返すべきなり。御衣は御仏事の料に置きたりつる物なり。早く返し進らすべし」と云へり。女房また承りて立ちて去りぬ。またしばらくありて帰参す。白き衣一疋これを持つ。薄様にて結へるなり。四丈をば引き解きてほほめきたり。四丈は未だ解かず。少納言申して云はく。「賢く疾く尋ね候ひて、今しばらくして候しかば、用事に使ひ候ひなまし」と云へり。御室へこれを進らす。御室取りて、予が臥したるにこれを給ふ。予取りて衣の懐に一疋ながらこれを持つと見て、驚きて後、日來の心地本複にて、則ち御室へこの由を申さしむ。御返事に云はく。「一日承りし日より念誦を始む」と云へり。凡そ嚴重々々の事等なり。

この事、法印御房に語り申す。仰せて云はく。「御室とは守覚にてぞ御坐しけん。凡そ御室はそれまでなり」と云へり。故七条院の御祈りに、延命等修法にこの作法を行ぜらるるなり。その後数年、御室と故遍智院、行ぜしめ給ふなり。その後、供に行ぜらるる事、たびたびこれあり。予御手代わりこれを勤むる事ありき。後鳥羽院の故御房を信ぜしめ給ひし事は、則ちこれらの時よりなり」と云へり。

宣陽門院の「御物語」の特色は、「予」という一人称が繰り返して用いられ、女院自身の回想録として、女院の語りがそのまま記録されていることにある。前半では、魂が脱け出たときの状況が具体的に回想され、後半では、女院の夢想を通して、魂が身体に還るまでの効験が明らかにされる。つまり、女院の「御物語」は、賢親が聞いて書き留めたところの女院自身の回想録であると同時に、夢想記でもあった。管見に入る限り、女院という高貴な身分の女性が、魂の浮遊する体験をこれほどの長文をもって赤裸々に語った事例は他には無く、極めて特異なことといえる。しかも、その「夢想」が仁和寺御室守覚の修法と深い関わりを持って語られている点も重要である。内容の理解を深めるため、以下にそのあらましを、一人称で語られる特異な文体を尊重しつつ掲げておこう。

## ① 発端―宣陽門院の脱魂

私が十七歳のとき、私の魂が身体から脱けだしてしまうことがありました。ある夜、壁際で寝入っていると、夢心地に、わが身の皮がむけ肉体だけになって壁を伝い這うような痛みを感じました。どうしたことかと目を開けてみますと、丸く大きく、光り耀く山吹色の物体が、壁にそって落ちたり昇ったりを二十度ばかりも繰り返しています。しかも、私が寝ている真上です。はじめは夢まぼろしのたぐいと思いましたが、よくよくみれば現実の出来事で、疑いなく魂でした。自分の魂が脱け出ってしまったのかと思って、女房たちはみな寝入っていました。そのうちの別当三位を起し、「あの物が見えますか」と尋ねますと、彼女は寝ぼけて側の障子を引き開けてしまいました。その隙に、その物は飛び出して行ってしまいました。それから虚脱状態に陥り、衣の下でべしゃんこになり、腰が立たないようなただならぬありさまになってしまいました。三位殿は驚いて招魂の祭を始めましたが、二位殿（母・丹後局）がこれを聞き、忌々しいといって祭をやめさせてしまいました。二位殿は元来このような気性の持ち主で、そのような外聞の悪いことを忌み嫌う方だったのです。

## ② 宣陽門院の夢

そのころ、仁和寺御室守覚法親王が女院のもとへおいでになった。御対面の時、衣の下で起き上がることのできない女院を御覧になって、事情を尋ねられた。女院が訳をお話しなされると大いに驚いて、「なぜすぐ私に連絡しないのです。あれ（脱け出た魂）は、還さなくてはならないものなのです」と語った。それから七日が過ぎ、女院は夢を御覧になった。その夢とは：

どこかとても広いところで、私は衣だけを来て臥していました。背の高い僧侶があらわれました。御室でした。私の前に立つと、少納言という女房を召し、「ここに置いていた巻き衣一疋を、当番の承仕が盗み取ったのだ。速やかに取り返して来るように」と命じました。少納言は探しにでかけました。しばらくして戻って来た少納言は、「承仕に尋ねましたが、そのような事実はないと言っています」と告げました。御室は険しい顔つきになり、「間違いない取ったのだ。早く取り返してきなさい。御衣は御仏事の料として置いてあった物だ。はやく取り返すように」と言いました。再び探しに出かけた少納言は、白い衣一疋をもって戻ってきました。薄様で結わえてあり、四丈ばかりがほどかれ、ばらけた状態になっていました。四丈はまだほどかれています。少納言は「すぐにお尋ねになったのは、賢明なご判断でした。もう少し遅ければ、他用に使われてしまうところでした」といって、守覚へ進上しました。守覚は受け取って、臥している私に渡してくれました。私は受け取り、衣の懐にそれを入れたと見たところで目が覚めました。気が付くとすっかり本復していたのです。この事を守覚へ申し上げたところ、御返事に「お話をうかがったときか

ら、念誦を始めたのです」とおっしゃいました。それは嚴重にも嚴重な祈りを重ねた事でした。

### ③延命の修法の事（憲深からの問書）

このことを（賢親が）法印御坊（憲深）に語ると、憲深は次のように言った。「御室とは、守覚のことであろう。（効験あらたかな）御室は、守覚の代までであった。故七条院（後鳥羽院の母）の御祈として行われた延命等の修法でも、この作法を行った。その後数年、御室と故遍知院（成賢）はそれぞれこの修法を勤修した。そののちは、一緒に勤修することもたびたびあった。自分（憲深）も代役としてつとめたことがあった。後鳥羽院が成賢に帰依を寄せた始まりは、すなわちこれらの時からである」と。

### 三、招魂の秘法と守覚・成賢

一人称で語られる宣陽門院の「御物語」からは、女院の身体性や魂の質感が生々しく伝わってくる。肉体から遊離した魂を取り戻すため、別当三位の計らいで陰陽師による招魂の祭が行われた。しかし、母である二位殿が忌み嫌ったため、取りやめとなる。そのとき、女院の危機に際立って、直ちに救いの手を差し伸べたのが、兄である北院御室守覚法親王であった。宣陽門院は、兄が自らの命を救ってくれたその瞬間を、対面から七日後の夢を通してまざまざと見つめている。夢の中で、守覚は承仕の盗み取った衣の探索を少納言に命じる。使い果たされる前に危うく取り戻された衣は、守覚の手から女院に返された。本復した宣陽門院はただちにこれを守覚に伝え、その返事によつて初めて、守覚が自分のために重ね重ね「嚴重」なる念誦を行っていたことを知る。

女院の夢想は、守覚が魂を招き還すために行った念誦の効験のあらわれにほかならない。とすれば、脱魂をめぐる女院の「御物語」の肝要は夢想の内容にこそあり、その夢解きは行法の内実を明らかにすることであった。そしてそれが示されるのが、続けて記される憲深の語りである（前章③の部分）。女院の「御物語」を賢親から伝え聞いた憲深は、後鳥羽院の母である故七条院の御祈の延命修法等でも、この作法が行ぜられたと語る。いったい、その「作法」とはいかなるものであったのか。

『秘抄』という、守覚がまとめた真言密教における諸尊法集成の頂点に立つ聖教を見ると、それは「普賢延命法」の記す「延命招魂作法」であった。『秘抄』巻第九「普賢延命法」に収められた該当部分を掲げてみよう。<sup>4)</sup>

延命招魂作法 出魂魂之怪異相主之時行之、尤可秘之

先、請<sub>レ</sub>出施主衣服<sub>一</sub>。初夜時了。乍<sub>レ</sub>着<sub>レ</sub>礼盤<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>承仕<sub>一</sub>取<sub>レ</sub>彼衣服<sub>一</sub>、置<sub>レ</sub>左脇机<sub>一</sub>、有<sub>レ</sub>此作法<sub>一</sub>。

次、取<sub>レ</sub>散杖<sub>一</sub>。ま<sub>ま</sub>各二十一遍加持<sub>一</sub>。 如帯

次、取<sub>レ</sub>散杖<sub>一</sub>、衣服上灑<sub>レ</sub>香水<sub>一</sub>。 三度

次、以<sub>レ</sub>三鉢<sub>一</sub>誦<sub>レ</sub>軍荼利小呪<sub>一</sub>、左旋加<sub>レ</sub>持衣服<sub>一</sub>。 二十一

次、結<sub>レ</sub>活命印<sub>一</sub>。

真言。

唵<sub>一</sub>縛日羅<sub>一合</sub>薩埵吽<sub>一引弱</sub>

次、唱偈。 誦此

大哉一切正覺尊 諸佛大智無有上

能令死者有情身 去識還來得活命

次、以<sub>レ</sub>活命印<sub>一</sub>置<sub>レ</sub>衣服上<sub>一</sub>。

次、取<sub>レ</sub>念珠<sub>一</sub>誦<sub>レ</sub>活命真言<sub>一</sub>百遍。

次、取<sub>レ</sub>三鉢誦<sub>レ</sub>軍荼利小呪<sub>一</sub>、右旋轉加<sub>レ</sub>持衣服<sub>一</sub>。 二十一

次、以<sub>レ</sub>衣服<sub>一</sub>令<sub>レ</sub>着<sub>レ</sub>施主<sub>一</sub>。

右作法者、修法初夜時之後、御加持以前行之。令<sub>レ</sub>着<sub>レ</sub>彼衣服<sub>一</sub>之後、行<sub>レ</sub>御加持<sub>一</sub>。每<sub>レ</sub>初夜時<sub>一</sub>行<sub>レ</sub>之。後夜日中不<sub>レ</sub>然。

延命招魂作法は、単に招魂作法とも去識還來法とも呼ばれ、魂魄が抜け出る怪異が起こった時に行せられる秘法である。それを具える普賢延命法は、仁和寺に伝わる守覚自筆の『御修法目録』<sup>5)</sup>において最も權威ある密教修法の「大法」として位置付けられており、延命招魂作法は秘法中の秘法であったと知られる。緊急の対応として、普賢延命法を行わずに延命招魂の作法のみを行うこともでき<sup>6)</sup>、このとき守覚が宣陽門院のために直ちにを行った念誦は、修法を伴わない形での招魂作法であったとみられる。

これを修するにあたって、魂を取り返すためにも欠かせないものが、施主の衣であった。次第にもとづけば、守覚は宣陽門院の衣に香水をそそ

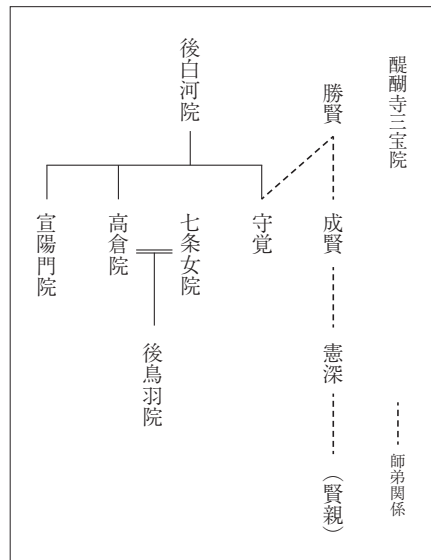
ぎ、左回転に加持し、「活命印」という、脱け出した魂を招き寄せ、縛り、身体に還すための秘密の印を結び、真言と偈頌を唱えてからその印を衣の上に置き、最後に右回転の加持をもって魂を招き還すという行法を行ったはずである。そしてこの時、衣を用意し仏事の準備を整える役が「承仕」であった。

ここに至り、宣陽門院の夢には明らかにこの招魂作法の様子が反映されていたことがわかる。夢のなかで承仕が盗み取った衣は、女院の魂そのものであると同時に形代だったのであり、四丈ほどばらけてしまった衣が全てほどかれて他用に使われてしまったならば、女院の命の緒は尽きていたのである。「賢く疾く尋ね候ひて、今しばらくして候しかば、用事に使ひ候ひなまし」という女房の言葉は、女院の命根が極めて危うい状態に直面していたことを物語っていた。女房の取り戻した衣を守覚が宣陽門院に手渡すやりとりは、導師の加持した衣を施主に着せかける招魂作法のクライマックスそのものであった。

守覚との対面から七日を経て見た女院の夢は、七日間の間、「嚴重々々」に行われた真言密教の最極秘事である招魂作法が満願成就したあらわれであり、その効験を女院自身が感得したしるしに他ならなかった。この時、女院は十七歳、守覚は四十歳の壮齢である。女院にとり、真言密教の効験著しい兄の存在は頼もしいものであっただろう。脱魂という怪異を我が身の上に体験した彼女は、守覚による密教修法の最極秘事である招魂法によって魂を取り戻したのであり、おそらくそれは、彼女にとって初めての密教修法の秘術との出会いであったに違いない。女院の出生年から数えると、それは建久十年(一一九九)の出来事であった。そして同じ時代に、守覚が行じた招魂作法を同じ師匠から等しく受け継ぎ、守覚とも一緒に法を行い、その効験をあらわすことが出来た人物こそ、醍醐寺の成賢である。

#### 四、普賢延命法から見る、後鳥羽院と成賢

成賢(二梵)は、叔父にあたる覚洞院勝賢から醍醐三宝院流の継承者として認められ、建仁三年(一一〇三)第二十五代醍醐寺座主に就任、建



[関係人物略図]

永元年（一一〇六）にも第二十七代座主に再任し、承元四年（一一二〇）東寺三長者を勤めた真言僧である。道禪、光宝、憲深をはじめ多くの弟子を輩出し三宝院流を發展させた名匠であり、後鳥羽院の御願祈禱の修法を数多く担った護持僧であった。とりわけ、建暦元年（一一二一）の孔雀経法と建保三年（一一二五）の請雨経法の勤修は、鎮護国家の肝要、真言密教究極の修法とされる両大法において見事な法験をあらわし、勸賞に預かって、三宝院流の發展に繋がる名声を獲得した出来事として知られている。そして、後鳥羽院の次に成賢が多く勤修したのが、宣陽門院のための修法であった。憲深は、先述した宣陽門院の「御物語」を受けて、成賢が御鳥羽院の帰依を受ける原点到、院の母である故七条院の延命修法の功績があつたと説く。その出来事は、他ならぬ成賢の口伝を介し、弟子達に継承されていた。たとえば、地藏院深賢が建保七年（一一一九）正月十六日に遍智院で成賢から授かった普賢延命法の秘説に、次のような記述が見える。<sup>(8)</sup>

招魂事 師云。一年七条女院御所辺<sup>(ひしせ)</sup>二魂魄出タル怪相現之時、大聖院御室申合給之時、此法可<sup>(道法)</sup>二令<sup>(成賢)</sup>レ修給<sup>(成賢)</sup>也。醍醐僧正、密宗招魂云事知候。ソレヲ可<sup>(成賢)</sup>レ召被<sup>(成賢)</sup>申之間、為<sup>(成賢)</sup>二一院御沙汰<sup>(成賢)</sup>レ被<sup>(成賢)</sup>レ修<sup>(成賢)</sup>レ之。其時、予両手不<sup>(成賢)</sup>外縛向<sup>(成賢)</sup>レ外<sup>(成賢)</sup>ニ印<sup>(成賢)</sup>ヲ用<sup>(成賢)</sup>タリト云。見レバ<sup>(成賢)</sup>是<sup>(成賢)</sup>即<sup>(成賢)</sup>教主王経説也。文具可<sup>(成賢)</sup>レ見<sup>(成賢)</sup>レ之。七箇日之間、初夜之時已<sup>(成賢)</sup>後修<sup>(成賢)</sup>レ之。先令<sup>(成賢)</sup>レ著<sup>(成賢)</sup>レ之也。後加持在<sup>(成賢)</sup>レ之。七日七度令<sup>(成賢)</sup>レ著<sup>(成賢)</sup>也。大師槇尾死女、大御室又和州小女死令<sup>(成賢)</sup>二加持<sup>(成賢)</sup>レ給<sup>(成賢)</sup>事、或軌在<sup>(成賢)</sup>レ之。

或るとき七条女院の御所周辺で、魂魄が出る怪異があつた。そこで後鳥羽院が御室道法に相談したところ、「普賢延命法を修すべきである。醍醐の成賢こそ真言密教の招魂法を知る人物であるから、これに勤めさせるのがよい」との進言を得、院の沙汰のもとで成賢による普賢延命法並びに延命招魂作法が修されたという。まさしく七条女院のもとで、魂魄が遊離する怪異が起こっていたのである。地藏院親快が憲深から『秘抄』の伝授を受けた時の諸尊法の口訣をまとめた『幸心抄』巻第一「普賢延命事」に付された「招魂事」<sup>(9)</sup>にも、活命印の本説である三十巻教王経（金剛頂経）が成賢により整えられて、三宝院の経蔵に納まることを伝えるのとあわせて、七条女院の怪異が語られている。

招魂事 師云。此作法如<sup>(成賢)</sup>朱付<sup>(成賢)</sup>。三十巻教王経見タリ。件経、三宝院経蔵有<sup>(成賢)</sup>レ之。不具ナリシヲ、故僧正御時被<sup>(成賢)</sup>レ書具<sup>(成賢)</sup>云云。  
又云。活命印事。付<sup>(成賢)</sup>今説文<sup>(成賢)</sup>者、外縛シテ十指乍<sup>(成賢)</sup>縛来去<sup>(成賢)</sup>云云。但玄秘、二羽ナラベテ、不<sup>(成賢)</sup>縛外向<sup>(成賢)</sup>三度召也。经文已不<sup>(成賢)</sup>違<sup>(成賢)</sup>玄秘<sup>(成賢)</sup>。经文分明之  
間、付<sup>(成賢)</sup>其用<sup>(成賢)</sup>之由、先師僧正被<sup>(成賢)</sup>レ申。真言不<sup>(成賢)</sup>違<sup>(成賢)</sup>今次第一<sup>(成賢)</sup>云云。



師云。後鳥羽院御時。七条女院此怪異出来之由、院<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>申。仍、自<sup>レ</sup>院光明寿院御室道法親王被<sup>レ</sup>申合之処、御室御返事、招魂祭有<sup>レ</sup>之。又、付<sup>レ</sup>内法<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>招魂作法<sup>レ</sup>。然者内外御祈禱可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>始<sup>レ</sup>之由、被<sup>レ</sup>申之間、又、自<sup>レ</sup>院被<sup>レ</sup>仰云。然者ヤガテ可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>御勤<sup>レ</sup>之由云云。御返事、件作法存知仕侍。但此事、勝賢僧正故御室授申也。仍、成賢僧正定存知仕歟。仰<sup>レ</sup>彼成賢<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>勤修<sup>レ</sup>由、申之間、故僧正自<sup>レ</sup>院被<sup>レ</sup>仰下<sup>レ</sup>之時、被<sup>レ</sup>勤仕<sup>レ</sup>了。其時、件活命印如<sup>レ</sup>經說<sup>レ</sup>用也云云。其後、又、御寵人亀菊殿<sup>修伊</sup>此怪異出来之間、又、僧正御房被<sup>レ</sup>仰付<sup>レ</sup>。其度、於<sup>レ</sup>住坊<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>行<sup>レ</sup>之由、仰聞、於<sup>レ</sup>三宝院<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>行<sup>レ</sup>之。非<sup>レ</sup>修法<sup>レ</sup>、只供也。而三日之後、聊風氣令<sup>レ</sup>出来<sup>レ</sup>給之故、予為<sup>レ</sup>御手代<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>勤<sup>レ</sup>之云云。

私云、先皇代<sup>レ</sup>地藏院<sup>レ</sup>、  
請文等別紙有<sup>レ</sup>之、可見<sup>レ</sup>之。

七条女院の怪異は、成賢による「活命印」の秘説や効験と不可分に語られるものであった。しかも、これが招魂作法をめぐる真言師の系譜、すなわち勝賢から守覚へ、そして勝賢と守覚から成賢へと相承される系譜（それを憲深も受け継いでいるという主張を含め）を明らかにする秘説にもなっている点に着目したい。後鳥羽院が、はじめ守覚の弟である御室道法親王（二三六）に対して招魂法の勤修を依頼したにもかかわらず、守覚が勝賢から授かった招魂作法をよく知るのは成賢であるとの法親王の返答によって、成賢に沙汰が下ったという経緯が明らかにされることで、この怪異譚は成賢が相伝した招魂法の正統性をあらわす、いわば「秘法相承の縁起」としての役割を担っていたのである。そこにおいて、後鳥羽院の寵姫として名高い亀菊にも怪異が起こり、簡略にただ延命供としてのみ行ったこと、憲深が御手代わり（代役）を勤めたことなどが語られているのも興味深い。これらの叙述は、前述した『報物集』の憲深の語りのなかで、延命修法に秀でた守覚が成賢とともに行を修し、自分も代役をつとめたことがあったと語る言説とも呼応する。そして、これら後鳥羽院の母と妃の怪異よりも早い先例が、宣陽門院の脱魂事件とそれに対する守覚の招魂法であった。

林氏によれば、『報物集』は、成賢から極楽坊を継承した憲深が、宣陽門院の外護を受けつつ、成賢からの付法を経て三宝院流の正統を受け継ぐものは自分であるとの正統性と優越性を繰り返し主張して、自らの地位を確立しようとしていた時期に記されたものであった<sup>11</sup>。そうした文脈の上から見れば、宣陽門院の「御物語」は、外護者である宣陽門院の夢想から、後鳥羽院による成賢への信任の原点に延命招魂法があり、守覚と成賢がともに行ったその行法を自分もまた継承していることを説く点に重要な意味があったことを知る。

加えて特筆されるのは、他ならぬ後鳥羽院の身の上にも怪異が起こり、成賢によって普賢延命法が修されていたことである。その折の修法記が、醍醐寺に複数残されている。記録者は成賢の弟子である醍醐寺の光宝である。上皇の息災安穩、増長宝寿、御願円満を祈り、承元元年（一一一九）九月八日から七日間、水無瀬殿で勤修された。大阿闍梨は成賢、伴僧は二十口を数え、憲深もこれに加わっている。九月十五日に結願をむかえた修

法記には、魂魄が抜け出た怪異の折に修される秘事「延命招魂作法」が具わっていることから、普賢延命法の行法が延命招魂作法とあわせて毎日修されたことがわかる。その奥書に着目したい。<sup>12)</sup>

抑、今度被<sub>レ</sub>行<sub>二</sub>此法<sub>一</sub>事、嚴重也。自<sub>二</sub>水無瀬殿<sub>一</sub>有<sub>レ</sub>其召。仍、僧正被<sub>二</sub>馳參<sub>一</sub>、被<sub>レ</sub>召<sub>二</sub>御前<sub>一</sub>。有<sub>レ</sub>勅云。赤鬼神來奉<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>上皇御魂<sub>一</sub>入<sub>二</sub>赤袋<sub>一</sub>持去之由、七条女院有<sub>二</sub>御夢想<sub>一</sub>。修<sub>二</sub>何法<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>除<sub>二</sub>此災<sub>一</sub>哉云々。而僧正奏云。可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>普賢延命法<sub>一</sub>。彼法者、去識還來之法也云々。委細被<sub>レ</sub>奏之処、殊有<sub>二</sub>叡感被<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>之。而御修法第六日目鬼來、自<sub>二</sub>上皇御口<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>返<sub>二</sub>入御魂<sub>一</sub>之由、又有<sub>二</sub>御夢想<sub>一</sub>。仍 叡感殊甚而有<sub>二</sub>其賞<sub>一</sub>。末代之希異、知法之所詮、此事也。仍粗注<sub>レ</sub>之。

承久元年九月廿一日記之。 座主権大僧都光宝

七条女院は、夢のなかで後鳥羽院の魂を赤鬼が取りあげ赤い袋に入れて持ち去ったのを目撃したという。その災いを除くため、院からいかなる修法がよいかを尋ねられた成賢は、すぐさま「普賢延命法」であると答え、これが「去識還來法」すなわち招魂の法でもあることなど詳しく伝えた。叡感あつて行法が修せられた六日目に、再び夢想があり、鬼が上皇の口に魂を返し入れたという。この女院の夢想により、成賢に対する後鳥羽院の叡感は甚だしく、賞にも預かり、末代の誉れを得た。故にこの時の修法記を普賢延命法の規範として注し留めた、という。<sup>13)</sup>

成賢が修法の場で観念した本尊像は、道場観から次のような特色を持っていたことが知られる。

- ① 四頭の大きな象が、それぞれ鼻に独古杵を巻き、六牙を具え、外向きに立つ。頭の上には四天王を頂き、世界を擁護する。
- ② その上に現れた菩薩は、あたかも満月童子の如く色身は黄金に輝き、五仏の宝冠をかぶっている。身体から発する光の外側には白い月輪があり、二十臂を具足して、十六大菩薩と四摂菩薩の三摩耶形を持つ。

この道場観は守覚の『秘抄』とも共通するが、その尊容と全く一致する図様をもつ鎌倉時代の普賢延命像が、醍醐寺報恩院に伝えられていた。<sup>14)</sup> 本図は、室町時代に三宝院の正嫡である報恩院（水本坊）隆源が、御代始三壇法の本尊制作のため、春日絵所藤原行秀に「本様」として貸し出した像に当たると考えられている。<sup>15)</sup> これが成賢の時代に制作されたものか否かはわからないが、勝賢から守覚へ、かつまた成賢に継承され、何より故七条院の怪異譚と後鳥羽院の嘉例の具わる普賢延命法の本尊であつたればこそ、三宝院嫡流に継承され、権威ある「本様」として重んじられてきたものだろう。<sup>17)</sup>

成賢は、後鳥羽院のための普賢延命法の勤修を、建保六年(一一二一)四月十五日、承久元年(一一二九)八月十七日、承久二年(一二二〇)三月八日、承久三年(一二二一)三月十五日にも行っていた。<sup>18)</sup>承久三年五月十九日、承久の乱の始まりを受けて、成賢は後鳥羽院のために転法輪法を修する。転法輪は摧魔怨敵法、摧一切魔怨法ともいい、国家存亡の危機にあたって怨敵調伏を目的として修される。その法験をもって表向きは国家のため、その内実では幕府調伏による院の勝利を期待していたはずである。ところが、現実には鎌倉方の勝利となり、後鳥羽院は隠岐へ流罪となる。成賢の衝撃と失意は察するに余りある。以後、成賢は公家御修法の勤修から身を引いてしまう。彼の公家に勤仕する顕密僧としての経歴は、そこで終焉を迎えたのである。

## 五、成賢と女院による信仰空間の創出

前節では、後鳥羽院や宣陽門院の祈祷を担った成賢が、延命招魂作法に秀でた真言師として、篤い信任を得ていたことを明らかにした。その成賢が、宣陽門院の亡き母のために千手の行法を勤修していた記録が、『幸心抄』巻第一「千手事」に残されている。それは、千手法の本尊である千手観音が千頭千足であるという秘説を示すなかで、次のように語られている。<sup>19)</sup>

次、此尊千頭千足御也。ト度度申ケレドモ、人不知レ之。爰、覺洞院僧正(勝賢)、自(実運)勝俱胝院僧都(實運)被レ伝(傳)受之(受)也。仍、先師僧正相伝独知レ之。更不授レ人。而浄土寺丹後二品他界後、宣陽門院御夢、二品告(告)、被レ責(責)タスカルベキ無(無)術也。千手可レ被レ祈(祈)申之(申)由、被レ御覽(御覽)之間、法皇御本尊千手可レ被レ借(借)渡先師僧正。御夢想如レ此。修(修)千手供(供)、能能可(能)祈精(精)之由、被レ仰(仰)之故始(始)行之。其時、予代勤(勤)修之。予勤修之間、修中能様御夢想必有レ之。仍、先師、件千頭千足奉レ知レ之様被レ授也云々。儀軌本経ヲバイカニ雖レ見レ之、無(無)口決(口決)者不レ可レ知レ之。

宣陽門院の母である浄土寺丹後二品が、他界してのち、宣陽門院の夢にあらわれ、(冥途の)責苦から逃れる術が無いので千手の行法を行うよう告げ、(千手の行者といわれた)後白河法皇の本尊である千手観音を成賢に貸し渡した。この夢想を受けて千手の行法が始められ、憲深が代わって勤修することもあったという。これにより、死後の責苦に苦しむ母のすがたを宣陽門院が夢に見て、その救済を成賢に依頼していたことが知られるのであるが、そうした成賢の役割は、やがて女院の御願のもとに阿弥陀院と焰魔王堂を建立し、密教修法の勤修の場とは異なる方法での救済の空間

を創出する役割を負うことも繋がってゆくだろう。

貞応二年（一二二三）に建立された焰魔王堂は、成賢自身が焰魔王堂建立のために編んだ『焰魔王堂絵銘』により、密教修法の焰魔天曼荼羅にもとづく諸尊を本尊としつつ、壁絵に三国にわたる墮地獄・蘇生譚と往生譚に満たされた冥府を描き、あらゆる人々が焰魔王の呵責を受けて最期の十念を成し遂げ往生する、浄土と冥府の複合した宗教空間であったことが明らかになっている。加えて成賢は、『三時法則』<sup>21</sup>や『尊勝陀羅尼并般若心経発願（琰魔講式）』<sup>22</sup>などの儀礼テキストも整え、息災延寿の祈りを含む逆修追善と追福のための仏事空間を周到に創り上げていった。仏師には巧匠として知られた快慶と湛慶、供養導師には当代一流の唱導家である安居院聖覚を請じて、未だかつてない規模と荘厳を具えた焰魔王堂が、女院御願のもとに誕生したのである。焰魔王堂に集約され、具現化された冥府を運用するうえで基本となるのは、密教の観想修行の技法である。加えて、その実践において不可欠な要素として、おそらく建立の当初から九相図が描きあらわされた。

焰魔王堂は、堂宇も本尊も壁画も現存せず、外壁に描かれていたという九相図の図相も判らないが、鎌倉期の九相図絵巻によれば、必ずやそこに美しい高貴な女性が魂消え命を喪った骸<sup>むくろ</sup>として朽ちていく相が描かれたことだろう。願主である宣陽門院は、十七歳にしてひとたび魂を喪失し、密教の秘法によって魂を身体に招き還されるといふ稀有な経験の持ち主であった。生きながら己の魂が離れ、空しい骸<sup>むくろ</sup>同然となったことを体験した女院に対し、成賢はさらに進んで、死体が朽ち白骨となるまでの九つの相をあらわし、延命招魂法もその効力を失う定業の死の果てに万人の魂が赴くところの冥府と浄土往生への要路となる焰魔王宮を、醍醐に創り上げたのではなかったか。

焰魔王堂に描かれた九相図の意義について、山本聡美氏は、これが宣陽門院自身の「自己犠牲を厭わず他者の発心を誘うという善業の証、高貴な女性に託された信仰表明の図像として機能」したであろうと推論する<sup>23</sup>。山本氏の論ずるように、九相図が描く美しい高貴な女性の姿は、他ならぬ宣陽門院自身の身のうえに重ねられて観想されたことだろう。焰魔王堂に参るとき、女院はただ祈られる女院と祈る僧（成賢）という関係を越え、自らも祈る主体となったはずである。その祈りの場である焰魔王堂は、堂外の壁に美しい高貴な女性が朽ちていき白骨となる九相図を具えることで、発願の主がその女性像と重ねられる女院であることを表象し、醍醐三宝院の流れを守護する清滝の神（娑迦羅龍王の娘であり皇女）の如く醍醐寺を外護する皇女であり女院でなければ造り出せない、空前絶後の宗教空間として具現したのである。

その宗教空間を支えるべく、成賢は焰魔王堂と向かい合う極楽坊を自らの「終焉の地」と称し、自らの臨終没後の作法次第を周到に準備し、三重塔に遺骨を納め法華経による永代供養を行うことを遺言して、弟子の憲深に相伝した。一方で勝俱胝院を、自身を含む列祖の遺骨安置の地として追善を怠らぬよう言い置き、不断念仏の道場として、門弟ではなく尼である真阿に相伝した。その真阿が、焰魔王堂で会った在俗の女性から帰依を受

け大旦那を得ていたことが、醍醐寺に伝わる『勝俱胝院千手堂由緒』から知られる。<sup>23</sup> 勝俱胝院は、尼真阿のもとで無縁の尼も集う場になり、『とはずがたり』の筆者である久我雅忠女後深草院二条も身を寄せている。二条はそこで浄土教の祖師として名高い「善導の御事」を習うが、そうした勝俱胝院の尼たちの活動を裏付けるように、『報物集』には勝俱胝院で僧侶によって当麻曼荼羅や善導の釈（観無量寿経疏）が説法されていたことを記している。<sup>24</sup> 阿弥陀如来と二十五菩薩の来迎を得て往生を遂げるための本尊である当麻曼荼羅を観想する、これら宣陽門院にも連なる女性たちは、焰魔王堂においては九相図を觀じ、冥府を觀じて念仏を唱えた。その背景となる地獄の深奥部にある後壁には、次のような偈頌が掲げられていた。

地獄天堂 仏性闡提 煩惱菩提 生死涅槃 邊邪中道 空有偏円 二乘一乘 皆是自心 仏之名字

阿鼻之依正、全<sup>ハ</sup>處<sup>シ</sup>極聖之自心、毘盧之身土、不<sup>レ</sup>逾<sup>ニ</sup>凡下<sup>ノ</sup>之一念<sup>ヲ</sup>

若<sup>ハ</sup>見<sup>ニ</sup>図画<sup>ヲ</sup>聞<sup>テ</sup>他<sup>ノ</sup>言<sup>ヲ</sup>、或<sup>ハ</sup>随<sup>テ</sup>經書<sup>ニ</sup>自<sup>ラ</sup>憶念<sup>ス</sup>、如<sup>レ</sup>是知<sup>ル</sup>時<sup>モ</sup>以<sup>テ</sup>難<sup>レ</sup>忍、況<sup>ヤ</sup>復<sup>己</sup>身自<sup>ラ</sup>逕歴

焰魔王堂は、その銘が示すように、焰魔王も毘盧舍那も大日であり、地獄も浄土も一体であり、衆生がもっている仏性をあらわせばみな往生できるという思想を表明する宗教空間であった。この場は仏法の奥義を宣陽門院の御願のもとに感得するための、祈る僧と、祈られまた自らも祈る女人たちが協働する、魂の救済の場であったのである。

【注】

(1) 竹居明男「醍醐寺瑛魔堂とその周辺―宣陽門院・九相図壁画・宗達」(『佛教藝術』一三四、一九八二)、阿部美香A「醍醐寺焰魔堂史料三題」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一〇九集、二〇〇四)、B「隨地獄と蘇生譚―醍醐寺焰魔王堂絵銘を読む」(『説話文学研究』四〇、二〇〇五)、C「醍醐寺焰魔堂の図像学的考察」(真鍋俊照編『仏教美術と歴史文化』法藏館、二〇〇五)、D「三時法則―解題と影印」(富士市立博物館編『六所家総合調査報告書 聖教』二〇一五)、E「醍醐寺焰魔王堂再考―成賢による冥府儀礼空間の構築」(『説話文学研究』五一、二〇一六)。

(2) 網野善彦『中世東寺と東寺領莊園』(東京大学出版会、一九七八) 第一章第三節「菩提院行遍と供僧再興」、橋本初子『中世東寺と弘法大師信仰』(思文閣出版、一九九〇) 第一章第二節「西院御影供と御影堂の興隆」。

- (3) 林文字A『報物集』に見る報恩院憲深―鎌倉中期における醍醐寺の一断面―(稲垣栄三編『醍醐寺の密教と社会』山喜房、一九九二)、B『報物集』(醍醐寺文化財研究所『研究紀要』一四、一九九四)。該当本文は、B二〇二―二〇三頁。本稿では、これに基づき校訂本文を作成した。
- (4) 『大正新修大藏経』(以下『大正藏』)第七八卷、五三〇―五三二頁。割注は一部省略した。
- (5) 阿部泰郎・山崎誠編『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究』資料篇・仁和寺威御流聖教『勉誠社、一九九八。五七五―五七六頁。
- (6) 守覚法親王が自ら編んだ「密要抄」の目録下部には、「延命招魂作法一卷(欠)」とある。注(5)前掲書二二五頁。
- (7) 西弥生『中世密教寺院と修法』(勉誠出版、二〇〇八)第二章「遍知院成賢と三寶院流」参照。
- (8) 『実婦抄』(『大正藏』第七八卷、七〇九頁)に拠る。この秘説は、深賢から授かった諸尊法の口訣を記す親快の『土巨抄』にも引かれている。
- (9) 『大正藏』第七八卷、七一九頁。
- (10) 鎌倉時代後期の高野山中性院頼瑜の撰述になる『秘抄問答』巻第九(『大正藏』第七九卷、四三五頁)にも、以下のように記されている。
- 延命招魂作法法流性院云。法流來作法也。
- 此事出三十卷教王経第十四卷也。此事独有二当流余流無レ之。北院御室(守覚)從二覺洞院僧正(勝賢)有二御伝授。其後仁和寺有二此法。其後御遺弟御室有二可下令レ修二招魂法給レ之勅甲。御室被レ申云。我身雖レ相二承此法、正付二法成賢可レ被レ仰付也云云。仍、彼時遍知院僧正被レ勤仕(成賢)報恩院御記云。命云。此作法極秘事也。先年七条院既此怪異出来之時、故御室被レ奏申云。密宗招魂法、成賢所二習伝也。他流輒不レ知レ之歎云云。仍、延命御修法被レ始行レ之。彼御法殷勅令二勤師一之。女院今御無為也。
- (11) 注(3)前掲A。
- (12) 『水無瀬殿普賢延命正體體體御修法記』(南北朝時代写、満濟准后伝領本、醍醐寺文書一五七函一〇号)。本文は東京大学史料編纂所の紙焼写真に拠り、私に句読点等を付した。
- (13) この時の修法記は『後鳥羽法皇普賢延命御修法記』(醍醐寺文書一三九函四号)、国立歴史民俗博物館蔵『普賢延命法』(国立歴史民俗博物館『中世寺院の姿とくらし―密教・禅僧・湯屋』、二〇〇二、二二頁掲載、西弥生解説)等をはじめ、真福寺大須文庫『普賢延命法』として存するほか、高山寺十無尽院経弁の『伝受類集鈔』や高野山中性院頼瑜による『秘抄問答』(『大正藏』第七九卷、四三七―四三九頁)にも同じ記録が抄出されている。
- (14) カラー図版が、『醍醐寺文書聖教7万点国宝指定記念特別展図録』国宝醍醐寺のすべて 密教のほとけと聖教(奈良国立博物館、二〇一四)図版番号七五に掲載。

- (15) 隆源は『焰魔王堂絵銘』を書写した人物でもある。
- (16) 佐和隆研「室町初期の普賢延命画像とその筆者―隆昌・行忠・行秀」(『佛教藝術』十一、一九五二)、鷹巢晃「御代始三壇法とその本尊画をめぐる二、三の間題―南北朝・室町期を中心に」(『古美術』五七、一九八〇)、高岸輝「室町王権と絵画 初期土佐派研究」(京都大学学術出版会、二〇〇四) 第六章第二節「醍醐寺の仏画制作」。
- (17) 醍醐寺には江戸期の転写本も存する。注(14) 谷口耕生解説参照。また細見美術館所蔵の普賢延命像(鎌倉時代)も、同じ図様を持つ。大和文華館特別展図録『普賢菩薩の絵画―美しきほとけへの祈り』(二〇〇四) 図版番号四二。
- (18) 注(7) 前掲書所載「成賢による大法勤修」表(一八一―一八二頁) 参照。
- (19) 『天正蔵』第七八卷、七一八頁。
- (20) 注(1) 前掲D。
- (21) 注(1) 前掲B。『談魔講式』は、関口静雄「翻刻 龍谷大学図書館蔵『諸講式集』」(『学苑』六七二、一九九六) 所収。
- (22) 山本聡美A「日本における九相図の成立と展開」(山本聡美・西山美香編『九相図資料集』岩田書院、二〇〇九、二〇二―二〇三頁)、B『九相図をよむ 朽ちてゆく死体の美術史』(角川選書五五六、角川学芸出版、二〇一五) 一五二―一五九頁。
- (23) 醍醐寺文書一〇二函一七四号(三)。マイケル・ジャメンツ「醍醐寺と高階氏に辿る貞慶のルーツ」(海住山寺HP解脱上人寄稿集、二〇一二)、注(1) 前掲E。
- (24) 本文に「十八日、空寂坊於勝俱胝院説法、(略) 阿弥陀別尺三部、善導尺等経尺、曼陀ラ等如常」とある。注(3) 前掲A、一九八頁。

追記 本稿は、JSPS 科研費の助成を受けた研究成果の一部です(一五K〇二二三五)。

(あべ みか 歴史文化学科非常勤講師)

# The Profound Nature of the Construction of King Enma Hall at Daigoji: Concerning the Ecstasy of Senyōmon-in

Mika Abe

In the beginning of the Kamakura era, the King Enma Hall (Enmaō-dō) was established in Daigoji temple. During this period, Senyōmon-in was the sixth imperial princess in the line of Retired Emperor Goshirakawa-in and the head of a *gogan* sub-temple. She was deeply devoted to Shingon Esoteric Buddhism, but when and how did such devotion begin? The key is found in the incident of an ecstasy she experienced at the age of 17. The recounting of her own experience, a document that was thus far ignored by scholars, is an invaluable testimony that revolves around the mind and body of women in Medieval Japan. The paper sheds light on this story's connection to the magical powers of an Esoteric practice known as *Enmei shōkon sahō*. I will argue that this event was the starting point for the construction of the King Enma Hall by Senyōmon-in and the monk Seigen.